

# 青少協だより

発行 令和 5年 7月 1日  
文責 愛別町青少年育成協議会  
第176号

## 「青少年の健全育成のために」

青少年育成協議会

会長 星 秀 隆



初夏を迎え日増しに気温が上がっております。町内の皆様におかれましてはご健勝で暮らしのことと思います。平素から青少協の事業にご理解ご協力頂いて居りますことにもお礼を申し上げます。

さて3年間続いたコロナ対策は5類対応となり新たな対応と対策が必要になっております。現在の状況は、決して安心のできる状態ではないと思います。油断をしないで自分なりの感染対策はまだまだ続けることになると思います。場合によってはマスクも離すことができないものと考えます。安心して暮らすことができるようになればと願っております。

さて、本年は本協議会の総会を多くの皆様の出席を頂いて開催することが出来ました。通常体制の総会を開催し新年度に向けて本協議会の事業を皆様にご理解をいただき進行することが出来たわけです。皆様にはご理解いただき事業を進める運びとなりました。また多くの方よりご意見を頂くことも出来ましたので今後の事業の参考にさせて頂きたいと思っております。コロナはまだまだ収まりませんが、皆様のご協力を頂き事業推進に当たりますので、よろしくお願いいたします。

本協議会は、平成2年に設立されてから33年が経過していますが、愛別町の青少年の健全育成・非行防止・また学校、家庭、地域、関係機関及び団体の連絡調整等を事業目的にしております。皆様の協力を頂きまして

現在は22団体69名の方の協力を頂きまして事業を進めております。多くの団体また多くの皆様の協力で成り立っております。本年の事業につきましても例年同様の事業を滞りなく進めて行くことを考えております。町内に居ります子ども達が健康で健やかに成長することを願ひまして事業を進めますので、多くの町民の皆様の協力をよろしくお願いいたします。愛別町の人口も減少し子供達も少なくなっておりますが、役員一同協力して事業を行ってまいりますので、皆様にもり立てていただきまして、愛別町の青少年のために取り組みを進めたいと思っております。人口減により、最近では参加出席される方が減少傾向であります。一人でも多くの人に講演会等に来て頂きたく思って計画をしております。新型コロナの影響はまだまだ継続されますが、どのような形で実施できるか考慮しながら進めますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

最後に、愛別町の青少年育成協議会が今後も継続して目的に向かい、よりよい地域社会が出来ることを願ひまして挨拶と致します。



## ◆令和5年度『総会』

6月22日（木）総合センターにおいて、今年度の活動方針・目標並びに予算について審議・決定されました。

### ◆活動方針

家庭・地域・学校がより一層協力し、子供たちを見守るため、「地域学校協働本部ボランティア」の増加と幅広い活動を目指し、地域全体で学校運営を支援するよう継続的な事業推進に努めます。

### ◆目 標

- ①郷土愛に満ち、心身共に健康で主体性に富む青少年の育成。
- ②人間的なふれあいを大切にし、明るい家庭と住みよい町づくり、個性豊かで自律的な青少年の育成。

### ◆具体的な活動

- ①研修会の開催…子育て研修会、研修の集い
- ②情報・啓発活動…機関誌発行、各種啓発
- ③標語の募集、表彰

### ◆各種研修会の予定

- ◇子育て研修会
- ◇青少年育成研修の集い

## ◆令和5年度 役員紹介

\*引き続き、よろしくお願いいたします。

会長 星 秀隆  
副会長 多羽田 裕一、熱海 克彦、  
高橋 俊夫、蟹谷 正宏  
監事 及川 宏、高見 未知子

### ※協議事項でいただいた「意見」

- ・昔と違い、今はICT 全盛期である。子どもたちに正しい使い方等教えなければいけない。
- ・令和4年度決算は残額が0円となり、繰越はないのか。

## 「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動」 北海道知事メッセージ

北海道の将来を担う青少年が、豊かな人間性を培い、心身ともに健やかに、夢と希望をもって成長していくことは私たち道民の願いです。

スマートフォンやSNSの急速な普及などを背景に、青少年を取り巻く環境が一層多様化する中、SNSに起因する犯罪被害を受けた児童数が高い水準で推移しているほか、大麻等の薬物事犯で検挙される少年が急増していることに加え、いわゆる「闇バイト」と呼ばれる情報をきっかけとして青少年が重大な犯罪に加担してしまうなど、非行と被害の両面において青少年の置かれている状況は深刻なものとなっています。また、子どもが自宅でインターネットを利用する時間が増加傾向にあり、不適切な受発信により、犯罪やトラブルに巻き込まれる機会が増えることも懸念されます。

次代を担う青少年の育成は、社会全体で一体的に取り組むべき課題であり、家庭、学校、地域社会をはじめ、私たち道民が一丸となって、青少年の非行と被害の防止に取り組んでいくことが重要です。

このため、道では、7月を「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」とし、市町村や関係機関・団体等の皆様との協力・連携により地域の力を結集して、青少年の健全育成に向けた気運の醸成や非行と被害の防止を図るため、最重点課題と7つの重点課題を掲げて取組を進めてまいりますので、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

#### ○ 最重点課題

インターネット利用における子どもの犯罪被害等の防止

#### ○ 重点課題

- (1) 有害環境への適切な対応
- (2) 薬物乱用対策の推進
- (3) 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- (4) 再非行（犯罪）の防止
- (5) 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- (6) 社会を明るくする運動の推進
- (7) 「道民家庭の日」の普及

令和5年（2023年）7月

北海道知事 鈴木 直道

